

鎌倉市交通マスタープラン（素案）に対する意見公募の実施結果

1 実施概要

(1) 意見募集期間

令和7年（2025年）12月25日（木）から令和8年（2026年）1月23日（金）まで

(2) 意見提出方法

回収箱（支所除く）、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法

(3) 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内に事務所又は事業所を有する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・市に対して納税義務を有する方
- ・この事案に関し利害関係を有する方

2 実施結果

(1) 意見総数

26件

(2) 意見の内訳

- ・「2 鎌倉市の交通を取り巻く状況」に関する意見：1件
- ・「5 施策展開の方向性」に関する意見：17件
- ・「6 施策の推進に向けた実現化方策」に関する意見：1件
- ・その他の意見：7件

(3) 意見に対する市の考え方

別紙のとおりです。